

令和2年度

決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

農政建設常任委員会関係

農林水産部
農業委員会

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和2年度事業が令和3年度に複数の課に分割された場合は、令和3年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和2年度事業全体事業費を記載してあります。
事業の概要以降は、令和3年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和2年度事業費(●●課) 48,000千円
↓
令和2年度事業費(令和3年度○○○○課) 36,000千円
令和2年度事業費(令和3年度△△△△課) 12,000千円

※令和2年度と令和3年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和3年度の所管課が作成してあります。

記入例： 令和2年度は●●課で実施した事業が
令和3年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						

翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳			
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）
該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P256～P257)	6款1項1目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会活動費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,287	25,452		2,006			23,446
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	835				835	

【目的】

農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・令和2年4月28日任期満了に伴う改選後の新体制への移行を円滑に進める。
- ・農地法等の法令に基づく農地の利用調整、農地転用許可などの業務を適正に処理する。
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上のための研修に積極的に参加するとともに、委員の地域活動を活性化し、農地利用の最適化を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・会議、活動等の概要

区分		実施内容
総会、農地部会等の開催		総会5回、運営委員会4回、農地部会(第一、第二)各12回、農政部会2回、研修会6回、地区会議・地域会議8回
委員の主な活動	農業委員(24人)	農地部会に出席し、農地法に基づく許認可業務等を行うとともに、総会等に参加し、議案等を審議した。また、農地利用最適化推進委員とともに、担い手への農地集積など担当地域で相談活動を行った。
	農地利用最適化推進委員(36人)	農業委員とともに、担い手への農地集積など担当地域で相談活動を行った。また、必要に応じて総会、農地部会に参加し、農地の移動状況等を把握した。

- ・農地部会における処理状況
＜農地の取得・転用等の件数＞

農地法 3条	転用届出		転用許可		18条 解約	集積計画	非農地 判断	集積計画 変更他	合計
	4条	5条	4条	5条					
67件	12件	179件	1件	46件	602件	2,501件	119件	1,174件	4,701件

決算書 (P256～P257)	6款1項1目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会活動費		

＜農業経営基盤強化促進法に基づく業務の処理＞

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用権設定等	件数	2,876件	2,877件	2,342件
	面積	1,439ha	1,418ha	1,158ha
所有権移転	件数	175件	159件	159件
	面積	89ha	96ha	88ha
合計	件数	3,051件	3,036件	2,501件
	面積	1,528ha	1,514ha	1,246ha

○目標達成状況

- ・令和2年4月29日に新体制に移行した。
- ・農地法等の法令に基づく農地等の利用調整、農地転用許可などの業務を適正に処理した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策により委員活動が制限されたものの、農業委員会活動等の研修を通して、農業委員、農地利用最適化推進委員の意識が向上し、地域活動や農地利用状況調査等に取り組むことができた。

【事業の成果】

- ・農地部会における法令業務の適正処理や地域における相談活動により、担い手への農地集積を進めるなど、農地の保全や有効利用につながった。
- ・地区内の農地利用状況や地域課題、農業者年金の加入状況等について、地区会議や地域会議で協議したことで、委員同士の情報共有と連携が図られた。
- ・集落懇談会に参加するなど、人・農地プランの実質化に向けた支援を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・農地利用の最適化をより一層進めるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地域での活動を積極的に行う必要がある。
- ・農地相談など、人と接する活動が多いことから、新型コロナウイルス感染症対策に注意しながら、委員会業務を進める。

【執行残額について】

- ・その他：会議の合同開催等により、会議開催数及び出席委員数が当初の見込みを下回ったため 835

(単位：千円)

決算書 (P256～P257)	6款1項1目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会事務局運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,172	15,555		3,577		823 (手数料、諸収入)	11,155
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,617	309	2,288	166	854	

【目的】

農業委員会等に関する法律や農地法等に基づき所掌事務事業を適切に実施するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を支援し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・農地法等の法令に基づく農地等の利用調整、農地転用許可申請などの受付業務を適正に行い、農地部会等を適切に運営する。
- ・改選後の総会、農地部会を円滑に運営するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の地域活動を活性化する。
- ・農業者が必要とする情報を適時的確に提供する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・農地の利用状況調査、農業者への情報提供

区分		実施内容
利用状況調査		農業委員、農地利用最適化推進委員が行う調査に必要な資料等を提供した。
情報提供	賃借料情報	令和2年1月から同年12月までの間に締結された農地賃貸借契約における賃借料の実績をまとめ、地域別に公表した。
	農作業労賃・農業用機械利用料金参考額	農作業の受委託料金の参考額を算定し、公表した。
	農業委員会だより	改選後の農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介、農地に関する制度及び農業委員会の活動等を紹介する「農業委員会だより」を7月と12月に発行した。

決算書 (P256～P257)	6款1項1目 農業委員会費	所管課等	農業委員会事務局
事業名	農業委員会事務局運営費		

○目標達成状況

- ・農地法等の法令に基づく農地等の利用調整、農地転用許可申請などの受付業務を適正に行い、農地部会等を適切に運営した。
- ・改選後の総会、農地部会を円滑に運営し、農業委員及び農地利用最適化推進委員の地域活動が活性化した。
- ・農業者が必要とする情報を適時的確に提供した。

【事業の成果】

- ・農地部会を円滑に運営し、農地法に基づく許可等を適正に行った。また、総会や部会における審議・協議等を経て、各種事務事業を計画的に実施した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・農地利用の最適化をより一層進めるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の担当地域での活動を支援する必要がある。

【執行残額について】

- ・事業費節減：部数精査による印刷製本費及び郵便料節減のため 309
- ・事業未実施：国の農地台帳システム移行に伴うデータ作成経費が県補助金の対象外となったことにより、システム移行及び地図登録を見送ったため 2,288
- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 166
印刷製本費（122） 委託料（44）
- ・その他：社会保険料、普通旅費、郵便料等の実績が当初の見込みを下回ったため 854

(単位：千円)

決算書 (P256～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	芙蓉荘管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,322	4,892				354 (使用料、財産収入、 諸収入)	4,538
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	430			18	412	

【目的】

各種研修や地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進及び地域活動の活性化に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・芙蓉荘の維持管理及び運営

所在地	大字富岡3003番地の1
設置	昭和54年度
構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	853.27㎡
管理	直営(業務委託)

○施設の管理実績

- ・利用者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	8,774人	9,361人	-	5,931人

決算書 (P256～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	芙蓉荘管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
			予算	実績	
①収入	使用料収入	344	335	380	336
	その他	48	48	49	18
	合計	392	383	429	354
②支出	施設維持管理費	5,669	6,792	5,322	4,892
	うち委託料	3,447	3,568	3,588	3,570
	その他	-	-	-	-
	合計	5,669	6,792	5,322	4,892
③公費投入額 (②-①)		5,277	6,409	4,893	4,538
④利用者1人当たりの公費投入額 (単位:円)		601	685	-	765

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月19日から5月10日まで臨時休館としたほか、芙蓉荘を活動拠点としているサークル団体や保育園等の利用自粛、市主催事業の会場変更や中止等に加え、大雪により1月10日から1月19日まで臨時休館としたことから、利用者は令和元年度と比較し3,430人減の5,931人となった。
- ・コロナ禍において各種団体の利用自粛や施設の利用制限等が生じたものの、サークル団体や高齢者サロン等の会場に利用され、地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進や地域活動の活性化に資することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、利用者からの意見やニーズを把握し、適切な管理と利用しやすい施設運営に努め、施設の利用促進を図る。
- ・第4次上越市公の施設の適正配置計画において、今後の施設の取組方向を示したことから、同計画に基づいた調整や取組を進めていく必要がある。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 18
委託料 (18)
- ・その他：燃料費や電気料金等の実績が当初の見込みを下回ったため 410
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P258～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ファームセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,861	6,638				497 (使用料、財源収入、 諸収入)	6,141
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	223			30	193	

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を促し、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・ファームセンターの維持管理及び運営

所在地	大字本新保 564 番地
設置	昭和 59 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	1,412.00 m ²
管理	直営 (業務委託)

○施設の管理実績

- ・利用者数

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			計画	実績
利用者数	7,972 人	7,812 人	-	5,266 人

決算書 (P258～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ファームセンター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	372	363	444	452
	その他	37	37	37	45
	合計	409	400	481	497
②支出	施設維持管理費	5,212	5,258	6,861	6,638
	うち委託料	3,990	4,039	4,014	4,005
	その他	-	-	-	-
	合計	5,212	5,258	6,861	6,638
③公費投入額 (②-①)		4,803	4,858	6,380	6,141
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		602	622	-	1,166

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月19日から5月10日（多目的ホールは5月20日）まで臨時休館としたほか、ファームセンターを活動拠点としているサークル団体や地元町内会等の利用自粛に加え、大雪により1月10日から1月15日まで臨時休館としたことから、利用者は令和元年度と比較し2,546人減の5,266人となった。
- ・コロナ禍において各種団体の利用自粛や施設の利用制限等が生じたものの、サークル団体や高齢者サロン等の会場に利用され、地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進や地域活動の活性化に資することができた。
- ・受電設備や事務室のエアコンの入替えなどを行い、利用者の安全確保とより使いやすい環境を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、利用者からの意見やニーズを把握し、適切な管理と利用しやすい施設運営に努め、施設の利用促進を図る。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 30
 修繕料(21) 委託料(9)
- ・その他：消耗品費、燃料費等の実績が当初の見込みを下回ったため 190
 事業実施に伴い端数残額が発生したため 3

(単位：千円)

決算書 (P258～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ラーバンセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,531	7,964				789 (使用料、財産収入、 諸収入)	7,175
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	567			508	59	

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を促し、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・ラーバンセンターの維持管理及び運営

所在地	大和六丁目3番30号
設置	平成3年度
構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	1,151.22 m ²
管理	直営(業務委託)

○施設の管理実績

- ・利用者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	20,869人	21,724人	-	12,680人

決算書 (P258～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ラーバンセンター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	1,054	1,157	1,259	736
	その他	60	44	65	53
	合計	1,114	1,201	1,324	789
②支出	施設維持管理費	5,685	11,616	8,531	7,964
	うち委託料	3,898	4,205	4,300	4,223
	その他	-	-	-	-
	合計	5,685	11,616	8,531	7,964
③公費投入額 (②-①)		4,571	10,415	7,207	7,175
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		219	479	-	566

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月19日から5月10日（多目的ホールは5月20日）まで臨時休館としたほか、ラーバンセンターを活動拠点としているサークル団体や地元町内会等の利用自粛に加え、大雪により1月10日から1月15日まで臨時休館としたことから、利用者は令和元年度と比較し9,044人減の12,680人となった。
- ・コロナ禍において各種団体の利用自粛や施設の利用制限等が生じたものの、サークル団体や高齢者サロン等の会場に利用され、地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進や地域活動の活性化に資することができた。
- ・受電設備の入替えのほか、陶芸用電気窯などの修繕を行い、利用者の安全確保とより使いやすい環境を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、利用者からの意見やニーズを把握し、適切な管理と利用しやすい施設運営に努め、施設の利用促進を図る。
- ・北陸新幹線の開業以来、市外の団体による会議や、企業の採用面接などに利用されることもあり、ニーズが多様化している。これらのニーズに応えながら利用促進を図っていく。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 508
修繕料 (431) 委託料 (77)
- ・その他：燃料費、下水道使用料等の実績が当初の見込みを下回ったため 58
事業実施に伴い端数残額が発生したため 1

(単位：千円)

決算書 (P258～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農村地区多目的集会所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,439	6,642				103 (使用料、謝収)	6,539
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	797			96	701	

【目的】

コミュニティ活動を通じて、地域住民の交流による地域の連帯感を醸成し、活力ある農村地域社会の形成に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

・施設概要及び利用者数

区分	施設数	管理形態		利用者数		
		直営	指定管理	平成30年度	令和元年度	令和2年度
合併前上越市	5	2	3	7,931人	5,841人	1,943人
浦川原区	2	2	-	5,394人	4,095人	1,902人
大島区	4	-	4	8,042人	7,265人	3,535人
柿崎区	1	1	-	20人	0人	0人
大潟区	-	-	-	1,596人	-	-
三和区	-	-	-	484人	508人	-
名立区	1	1	-	1,050人	1,020人	419人
合計	13	6	7	24,517人	18,729人	7,799人

※平成31年4月1日付けで、大潟区の農村地区多目的集会所1施設を地元町内会に無償譲渡した。

※令和2年4月1日付けで、三和区の農村地区多目的集会所2施設を地元町内会に無償譲渡した。

決算書 (P258～P259)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農村地区多目的集会所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	123	95	122	103
	その他	47	74	1	0
	合計	170	169	123	103
②支出	施設維持管理費	6,661	7,913	7,246	6,532
	うち委託料	2,831	3,042	2,731	2,226
	新型コロナウイルス減収補填金	-	-	28	-
	その他	-	-	165	110
	合計	6,661	7,913	7,439	6,642
③公費投入額 (②-①)		6,491	7,744	7,316	6,539
④利用者1人当たりの公費投入額 (単位:円)		265	413	-	838

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての農村地区多目的集会所において4月19日から5月10日まで臨時休館としたほか、サークル団体や地元町内会等の利用自粛、イベントの中止に加え、一部の施設において大雪により1月10日から1月15日まで臨時休館としたことから、利用者は大幅に減少した。
- ・コロナ禍において各種団体の利用自粛や施設の利用制限等が生じたものの、老人会や町内会関係者、サークル活動などの利用者に良好な環境を提供し、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たした。
- ・三和区の農村地区多目的集会所2施設について、令和2年4月1日付けで地元町内会へ無償譲渡し、その後、地元町内会が実施主体となり「上越市旧農村地区多目的集会所等修繕費補助金」を活用して施設の修繕を行い、利用者の安全確保とより使いやすい環境を整備した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、利用者からの意見やニーズを把握し、適正な管理と利用しやすい施設運営に努め、施設の利用促進を図る。
- ・横住総合交流促進センターについては、第4次上越市公の施設の適正配置計画において、取組方向を「令和3年度廃止」としたことから、地元等と協議を進めていく。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 96
委託料 (96)
- ・その他：指定管理者の事業実績に基づく減収補填金が見込みを下回ったため 28
報償費、燃料費、光熱水費等の実績が当初の見込みを下回ったため 663
事業実施に伴い端数残額が発生したため 10

(単位：千円)

決算書 (P260～P261)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農村公園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,397	8,689				791 (請収入)	7,898
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	708			5	703	

【目的】

少子高齢化が進む中で、地域の連携とコミュニティを構成する憩いの場として、住民が安心して利用できるよう公園環境を維持する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

区分	施設数	事業費	主な管理経費
合併前上越市	17	1,855	報償費、需用費、委託料
安塚区	1	123	報償費、委託料
浦川原区	3	775	報償費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
大島区	8	1,217	報償費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
柿崎区	3	452	報償費、需用費、委託料
頸城区	2	253	報償費、委託料、使用料及び賃借料
吉川区	2	162	報償費、需用費
中郷区	4	410	報償費、需用費
板倉区	19	2,054	報償費、需用費、委託料
清里区	5	391	報償費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
三和区	7	425	報償費、需用費
名立区	6	572	報償費、需用費
合計	77	8,689	

決算書 (P260～P261)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農林水産整備課
事業名	農村公園管理運営費		

・主な修繕

区分	公園名	内容
合併前上越市	米岡公園	東屋塗裝修繕
	島田公園	トイレ止水栓修繕
大島区	不動尊公園	トイレ照明修繕
柿崎区	七ヶ農村公園	水飲み水栓修繕
	黒川農村公園	トイレ浄化槽ブローワー修繕
	下黒川農村公園	水道止水栓修繕
板倉区	パークみよし野	トイレタンク修繕
	米増地区農村集落多目的広場	防犯灯修繕、水飲み水栓修繕

【事業の成果】

- ・住民が安全に利用できるよう、遊具安全点検手順書に基づき年3回の遊具点検を実施し、町内会等と連携し、適正な管理と効率的な運用を行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・遊具やトイレなど施設の老朽化が進んでいることから、安全な公園環境を提供できるよう適切に管理を行っていく必要がある。

【執行残額について】

- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 5
委託料 (5)
- ・その他：報償費、原材料費等の実績が当初の見込みを下回ったため 680
事業実施に伴い端数残額が発生したため 23

(単位：千円)

決算書 (P260～P261)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農林水産業融資支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
71,673	63,354		1,015		61,839 (借入金)	500
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,319				8,319	

【目的】

農林水産業は、自然条件に左右されやすく価格変動等のリスクを伴うことから、利用しやすい融資制度や農業制度資金に対する利子助成制度を設け、農林水産業者の育成振興に寄与する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・農林水産業振興資金融資事業 61,839

利用しやすい市独自の融資制度の設置により、農林水産業者の負担軽減を図る。

貸付額：10,000千円以内 貸付利率：年1.5%

償還期間：7年以内（うち据置2年以内）

取扱窓口：えちご上越農業協同組合、くびき野森林組合、上越市漁業協同組合、第四北越銀行、大光銀行、八十二銀行、上越信用金庫、新井信用金庫、糸魚川信用組合

区分	継続利用分		新規利用分		合計	
	件数	預託額	件数	預託額	件数	預託額
家畜導入	-	-	0件	-	0件	-
稲作振興	26件	47,107	2件	8,470	28件	55,577
施設園芸	4件	6,262	0件	-	4件	6,262
林業振興	-	-	0件	-	0件	-
漁業振興	-	-	0件	-	0件	-
特認	-	-	0件	-	0件	-
合計	30件	53,369	2件	8,470	32件	61,839

決算書 (P260～P261)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	農林水産業融資支援事業		

・制度資金利子補給・利子助成事業 1,515

区 分	件 数	利子補給・ 利子助成額	うち県補助額
農業経営基盤強化資金	85件	1,509	1,015
農業経営安定対策資金等利子補給補助金 (令和元年度猛暑による水稻の品質低下)	2件	4	
農林漁業雪害対策利子助成補助金 (令和2年12月からの大雪、暴風雪及び暴風被害)	0件	-	
合 計	87件	1,513	1,015

【事業の成果】

- ・農業者が必要とする施設整備や機械導入等に係る融資制度及び利子補給等の特別な措置を整備・運用することにより、農業者の施設及び機械の拡充や負担軽減を図るとともに、農業の振興に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・農林水産業は、自然条件によって収量や品質に影響を受けるほか、価格変動等のリスクを伴うことから、農林水産業者の減収が危惧される場合にあつては、金融機関と密に連携を取りながら、経営を維持し安定を図るため、利用しやすい農業融資制度と利子助成制度により、農林水産業者を支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症や大雪等の自然災害による農林水産業者の経営への影響を関係機関と随時情報共有し、今後の動向を見据えた上で、必要な対応策を検討する。

【執行残額について】

- ・そ の 他：農林水産業振興資金の需要が当初の見込みを下回ったため 7,801
- 農林漁業雪害対策利子助成補助金が当初の見込みを下回ったため 404
- 農業経営基盤強化資金の利子助成額が当初の見込みを下回ったため 106
- 旅費、消耗品費の実績が当初の見込みを下回ったため 7
- 事業実施に伴い端数残額が発生したため 1

(単位：千円)

決算書 (P260～P261)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ろばた館管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
23,338	21,346			10,400	4,229 (使用料、財産収入、 請収入)	6,717
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,992		13		1,979	

【目的】

余暇活動や心身の健康増進の場として、適正な管理と効率的な運営を行うとともに、イベントの実施や地元農産物・加工品の販売場所を提供し、地域の活性化や農家所得の向上を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・施設利用者数 11,900人

○実施内容、これまでの経過等

- ・ろばた館の維持管理及び運営

所在地	名立区西蒲生田155番地
設置	平成7年度
構造	鉄骨造一部2階建
面積	985.00 m ²
管理	直営(業務委託)

○施設の管理実績

- ・利用者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	12,105人	11,869人	11,900人	8,462人

決算書 (P260～P261)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農村振興課
事業名	ろばた館管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	3,216	3,203	3,683	2,638
	その他	2,349	2,242	2,292	1,591
	合計	5,565	5,445	5,975	4,229
②支出	施設維持管理費	25,963	22,068	23,338	21,346
	うち委託料	12,803	12,175	12,808	12,279
	その他	-	-	-	-
	合計	25,963	22,068	23,338	21,346
③公費投入額 (②-①)		20,398	16,623	17,363	17,117
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		1,685	1,401	1,459	2,023

○目標達成状況

- ・名立区内広報紙等による宣伝活動を実施したほか、施設利用を促すポスターやチラシを市施設に掲示するなど幅広く利用促進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月14日から5月28日まで臨時休館としたことに加え、大雪により1月9日から1月15日まで臨時休館としたことから、利用者数11,900人の目標に対して、8,462人の実績となり、目標を下回った。

【事業の成果】

- ・施設の適切な維持管理に努め、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、快適で安心して集える交流や余暇活動の場を利用者に提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、名立区内広報紙等による宣伝活動を実施するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、実施可能なイベントを地域の各種団体と連携して取り組むなど、施設の利用促進を図っていく。
- ・名立区内市営バスを利用して入浴する方を対象としたスタンプカードを平成29年11月から発行しており、施設と市営バス双方の利用促進が期待できることから、引き続き実施する。
- ・第4次上越市公の施設の適正配置計画において、今後の施設の在り方は「引き続き協議」としており、地域の声を聴きながら、検討を継続していく必要がある。

【執行残額について】

- ・事業未実施：新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを中止したため 13
- ・その他：燃料費、光熱水費等の実績が当初の見込みを下回ったため 1,448
新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設を臨時休館したことによる委託料の減額に伴う残 529
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P262～P263)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農政課
事業名	少雪緊急対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
52,587	52,027				26,959 (繰越金)	25,068
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	560				560	

【目的】

令和元年から2年にかけての記録的な少雪を受け、水稻の春作業に必要な水の確保ができず作付不能となるほ場の発生が懸念されることから、かん水用機械の購入や借上げなどに要する経費及び水稻の作付けが困難となる中山間地域の農地について、少ない水でも栽培可能な作物への転換を支援するほか、簡易な貯留施設の整備やため池等の維持修繕に係る費用を支援し、農業生産活動の維持と農地の保全を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・作付不能となるほ場の発生を未然に防止する。
- ・中山間地域の農業生産活動の維持と農地の保全を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・かん水用機械等整備対策事業費補助金(市単) 3,871
ポンプ等の購入や借上げ、揚水施設の設置など、農業者等が行うかん水用機械等の整備に要する経費を支援した。
事業主体：農業者、農業法人及び農業者が組織する営農のための団体
補助率：補助対象経費又は補助対象経費の上限額のいずれか低い額に2分の1を乗じて得た額
対象経費：

補助対象経費	補助対象経費の上限額
ポンプ車等の借上げに要する経費	17,000円/日
ポンプの借上げに要する経費	3,000円/日
ポンプの購入に要する経費	84,000円/台
ホースの購入に要する経費	8,000円/台
ポリタンクの購入に要する経費	26,000円/台
揚水施設、送水管等の設置に要する経費	300,000円/件

決算書 (P262～P263)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農政課
事業名	少雪緊急対策事業		



ポンプによるかん水状況（頸城区大蒲生田地内）

揚水施設の設置状況（灰塚地内）

<かん水用機械等整備対策事業費補助金の補助対象内訳>

補助対象	申請件数（件）	設置台数等	補助額（円）
ポンプ車等の借上げ	—	—	—
ポンプの借上げ	2	3台	46,500
ポンプの購入	80	105台	3,175,060
ホースの購入	72	97台	348,721
ポリタンクの購入	12	14台	146,500
揚水施設、送水管等の設置	1	239 a	154,000
合計	167	—	3,870,781

※申請件数は延べ件数であり、実申請者数は95人

- ・中山間地域振興作物生産拡大事業補助金（市単） 273
水不足により水稻の作付けが困難となった農地に、そばや山菜など少ない水でも栽培可能な地域に見合った振興作物を作付けるための初度的経費を支援した。
事業主体：農事組合、農業者3戸以上で組織する団体ほか
補助率：①再生・営農定着作業…経費の実費相当額（上限75千円/10a）
②苗の購入費（山菜等の苗を植える作物）…経費の実費相当額（上限100千円/10a）
③種購入費（そば等の種をまく作物）…経費の実費相当額（上限8千円/10a）
対象経費：農地の再生作業（排水対策、深耕等）や営農定着（営農資器材の調達等）及び種苗の購入に要する経費

<中山間地域振興作物生産拡大事業補助金の補助対象内訳>

補助対象	申請件数（件）	補助額（千円）
①再生・営農定着作業	1	252
②苗の購入費	—	—
③種購入費	1	21
合計	2	273

※申請件数は延べ件数であり、実申請者数は1人

決算書 (P262～P263)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農政課
事業名	少雪緊急対策事業		

- ・緊急簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金（市単） 47,883
 水稻の春作業に必要な水の確保が懸念されるほ場に対し、簡易な貯留施設の整備やため池等の維持修繕に係る費用を支援した。

事業主体：農業者、農業法人及び団体（町内会、農家組合、用水組合等）

補助率：補助対象経費又は補助対象経費の上限額のいずれか低い額に10分の9を乗じて得た額

対象経費：

＜緊急簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金の補助対象内訳＞

補助対象	補助対象経費の上限額	申請件数（件）	補助額（千円）
貯留施設の新設	2,000千円/か所	22	11,460
ため池等の維持修繕	1,000千円/か所	60	36,423
合計	—	82	47,883

※申請件数は延べ件数であり、実申請者数は58人



貯留施設の新設（頸城区玄僧地内）



ため池の修繕（安塚区坊金地内）

○目標達成状況

- ・かん水用機械や簡易貯留施設等の整備などにより、春作業に必要な水を確保し、作付不能となるほ場の発生を防止した。
- ・水不足により水稻の作付けが困難となった中山間地域の農地に、少ない水でも栽培可能な作物を作付けしたことにより、中山間地域の農業生産活動の維持と農地の保全につながった。

【事業の成果】

- ・地域の実情に沿った市独自の支援制度を創設し、水稻の被害を未然に防止するとともに、農業生産活動の維持と農地の保全を図った。

決算書 (P262～P263)	6款1項2目 農業総務費	所管課等	農政課
事業名	少雪緊急対策事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 気象情報を注視し、24時間雨量が5mm未満の晴天が連続10日以上かつ、今後まとまった降雨が見込まれない場合、「水稻生育期における農地渇水対策行動計画(タイムライン)」に沿って、農地の渇水が想定される段階から庁内関係課及び関係機関と連携し対応に当たる必要がある。

【執行残額について】

- ・ その他：事業主体からの申請件数及び実績が当初の見込みを下回ったため 560
緊急簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金 (464)
かん水用機械等整備対策事業費補助金 (48)
中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 (48)

(単位：千円)

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	自然循環型農業推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,231	53,772		40,823			12,949
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,459				2,459	

【目的】

環境保全型農業直接支払交付金事業の取組を推進するとともに、化学肥料や化学合成農薬の使用量を減らす取組により、消費者が求める安全・安心な農作物の生産を推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・カメムシ類の加害による斑点米発生の抑制
- ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積2,375 haの確保

○実施内容、これまでの経過等

- ・河川カメムシ類防除対策事業委託料(県単) 816

河川周辺のカメムシ類防除を希望する農家組合等に、河川敷の草木・雑草の刈払いと除去・搬出作業を委託し、水稻のカメムシ被害の軽減を図った。

事業主体：農家組合等(浦川原区、板倉区、名立区)

<斑点米発生率>

区分	浦川原区	板倉区	名立区
区全域の発生率	4.79%	0.51%	1.82%
防除対象実施区域の発生率	0.06% 【実施区域】 有島、印内、山印内、飯室、 今熊、山本、桜島、長走	0.29% 【実施区域】 南中島	0.00% 【実施区域】 折平



[アカヒゲホソミドリカスミカメ]



[アカスジカスミカメ]



[カメムシ類による被害状況(斑点米)]

※数種のカメムシが、稲穂を吸汁することにより、玄米の加害部に雑菌が繁殖し、斑点状に褐変する。斑点米の混入による品質の低下(農作物検査の格落ち)を防ぐため、生息地となる水田付近の雑草を適期に刈払う必要がある。

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	自然循環型農業推進事業		

・環境保全型農業直接支払交付金 51,143

環境負荷の少ない環境保全型農業を推進するため、化学肥料、化学合成農薬の5割以上の低減と国際水準GAPを実施した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行う農業団体を支援した。

事業主体：農業者が組織する団体（48団体）

取組件数：62件

取組面積（交付対象面積）：877ha

<内訳>

取組区分	令和元年度				令和2年度				
	件数 (件)	面積 (ha)	交付 単価 (円/10a)	交付 金額 (千円)	件数 (件)	面積 (ha)	交付 単価 (円/10a)	交付 金額 (千円)	
カバークロープ	22	614	8,000	49,080	21	547	6,000	32,844	
堆肥の施用	基本単価	5	62	4,400	2,747	4	57	4,400	2,514
	特例単価	1	9	2,200	200	2	13	2,200	284
有機農業(雑穀以外)	7	59	8,000	4,750	7	56	12,000	6,721	
炭素貯留効果の高い有機農業	-	-	-	-	0	0	14,000	0	
不耕起播種	-	-	-	-	0	0	3,000	0	
長期中干し	-	-	-	-	4	47	800	374	
秋耕	-	-	-	-	1	5	800	42	
冬期湛水管理(有・畦)	9	33	8,000	2,670	6	26	8,000	2,113	
冬期湛水管理(畦)	23	126	5,000	6,276	16	123	5,000	6,123	
冬期湛水管理	3	18	4,000	725	1	3	4,000	128	
合計 (取組団体)	70 (56)	921	-	66,448	62 (48)	877	-	51,143	

※堆肥の施用の単価区分：基本単価（堆肥量1.0t以上/10a）

特例単価（堆肥量0.5t以上1.0t未満/10a）

※冬期湛水管理の「有」は「有機質肥料使用」、「畦」は「畦補強等実施」

※炭素貯留効果の高い有機農業、不耕起播種、長期中干し及び秋耕については、令和2年度から新たに交付金対象となった取組

※国際水準GAPとは、持続可能な農業生産をしていくために、①食品安全、②環境保全、③労働安全、④人権保護、⑤農業経営管理の5つの分野において、農業生産過程にある「問題を見つけ」、「必要な対策を考え」、「それを実行し」、「その内容を記録・点検し」、「継続的に改善していく」取組。

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	自然循環型農業推進事業		



[カバークロープ]

イネ科、アブラナ科等の植物を土壤にすき込む取組。土壤に炭素が貯留され地球温暖化の防止に効果がある。



[長期中干し]

溝切りを実施し14日以上の中干しを行う取組。土壤中のメタンガスの発生を抑制することにより地球温暖化の防止に効果がある。



[秋耕]

水稻の収穫後に耕うんを実施し、翌春に水稻の作付(湛水)を行う取組。稲わらをすき込むことにより、翌年の湛水期に水田からメタンガスが排出されることを削減し、地球温暖化の防止に効果がある。



[冬期湛水管理]

冬期間、水田に2か月以上水を張る取組。生き物が育つ環境を作ることにより生物多様性の保全に効果がある。

○目標達成状況

- 河川カメムシ類防除対策事業は、実施した全10集落のうち8集落で斑点米の発生がなかった。なお、2集落については、斑点米の発生が見られたものの、実施集落がある区全域の平均発生率を下回ったことから、草刈りの実施により斑点米カメムシの被害が抑えられたものと推察される。
- 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は、目標に対し1,498ha減の877haとなった。

【事業の成果】

- 河川カメムシ類防除対策事業の実施により、斑点米の発生を抑制する効果がみられた。
- 環境保全型農業直接支払交付金の取組面積の目標には届かなかったものの、えちご上越農業協同組合を通じて販売されるコシヒカリ及びこしいぶきについては、全量が農薬と化学肥料の使用を3割以上低減して生産された。また、市内水稻作付面積のうち、約15%に当たる1,705haで農薬と化学肥料の使用を5割以上低減した生産方式が取り組まれるなど、市全域で自然環境と調和のとれた農業生産への意識が浸透している。

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	自然循環型農業推進事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積が目標を達成できなかった要因は、天候不順の影響で当初計画どおりにカバークロープの作付けに取り組めないほ場が発生したことに加え、令和2年度から新たに追加された「長期中干し」が通常の水づくりの一環で既に実施されていたため、多くの生産者が「長期中干し」に取り組むと想定していたが、交付金の単価が低い割に交付の必須要件となる「国際水準GAPの実施」などの事務負担が大きいと受け止められたことなどにより、取組面積が伸びなかった。
- ・引き続き農業者に対し環境に優しい農業への取組やGAPの実施の意義を周知していくとともに、消費者に対し環境保全型農業の重要性についてPRし、環境に配慮した農産物の消費拡大を図ることで、環境保全型農業の取組面積の拡大につなげていく。

【執行残額について】

- ・その他：河川カメムシ類防除対策事業委託料について、県からの委託料が当初の見込みを下回ったため 307
環境保全型農業直接支払交付金について、事業主体の取組実績が当初の見込みを下回ったため 2,152

(単位：千円)

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課・農村振興課
事業名	園芸振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,011	15,487		7,698			7,789
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,524		1,769		1,755	

【目的】

農業経営の安定と強化、年間を通じた雇用を創出するため、水稻単一経営から園芸を導入した複合経営への転換を促進する。

また、被害が深刻な状況にあるイノシシの農作物被害への対策として、新たに鳥獣被害対策実施隊を組織するとともに、上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって地域一体で取り組む総合的な被害防止対策を支援する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ等の重点的に振興する作物と園芸二毛作の生産拡大
- ・園芸導入法人数の拡大
- ・鳥獣による農作物被害の発生及び拡大の防止

○実施内容、これまでの経過等

- ・園芸生産促進事業費補助金(県単) 7,612
園芸生産に必要な施設等の導入を支援し、高収益・周年型園芸生産の拡大・育成を推進した。

地区	事業主体	取組品目	事業内容	補助率
柿崎区	民間リース会社 (借受者:認定農業者)	玉ねぎ	収穫、選別・調整機械一式	機械 3/10
大潟区	民間リース会社 (借受者:認定農業者)	いちご	パイプハウス1棟(475.2㎡) 高設ベンチ、暖房設備他	施設 4.5/10 機械 3/10
清里区	民間リース会社 (借受者:認定農業者)	越の丸 なす、ブ ロッコ リー他	パイプハウス1棟(226.8㎡) 温床・かん水設備	施設 5/10 機械 1/3

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課・農村振興課
事業名	園芸振興事業		

・園芸振興事業費補助金（市単） 86

市の重点品目のうちブロッコリー、カリフラワーの導入に係る種苗費や資材費等の初度的経費を支援し、経営体質の強い複合経営体の確保・育成とともに収益性の高い園芸産地の育成を推進した。

<水田を活用した園芸二毛作の生産に係る初度的経費に対する補助>

事業主体：えちご上越農業協同組合

補助対象経費：えだまめ又は稲WCSの後作として生産する園芸の重点品目を新規又は前年度よりも拡大して作付けする生産者の種苗費、生産資材費

補助率：1/2

補助実績：

地区名	取組品目		作付面積 (ha)			補助額 (千円)
	一作	二作	令和元年度	令和2年度	増減	
合併前 上越市	えだまめ	ブロッコリー	0.20	0.60	0.40	33
	えだまめ	カリフラワー	0.25	0.68	0.43	26
清里区	※稲WCS	カリフラワー	0.10	0.30	0.20	16
三和区	えだまめ	ブロッコリー	0.30	0.60	0.30	11
合計			0.85	2.18	1.33	86

※稲WCS（ホールクロップサイレージ）とは、稲の穂と茎葉をまるごと刈り取ってロール状に成型したものを、フィルムでラッピングして乳酸発酵させた飼料。乳用牛や肉用牛にとって、バランスがとれた栄養価の高い飼料となる。

<重点品目作付面積>

品目	令和元年度		令和2年度		増減	
	経営体数	作付面積 (ha)	経営体数	作付面積 (ha)	経営体数	作付面積 (ha)
えだまめ	52	53.48	63	54.55	11	1.07
ブロッコリー	21	10.48	22	10.70	1	0.22
カリフラワー	11	3.55	12	3.65	1	0.10
キャベツ	18	9.94	26	11.00	8	1.06
合計	102	77.45	123	79.90	21	2.45

※経営体数は延べ数

出典：上越地域農業振興協議会園芸振興部会「上越地域の園芸」

<園芸二毛作の取組面積>

	令和元年度	令和2年度	増減	備考
生産者数	30	29	△1	・経営体の統合による減
面積	26.41ha	25.40ha	△1.01ha	・ほ場整備の実施による作付面積の減、定植苗の枯死等による収穫面積の減 など

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課・農村振興課
事業名	園芸振興事業		

<園芸導入法人数>

令和元年度	令和2年度	増減
72法人	75法人	3法人

・鳥獣被害対策実施隊の組織化による捕獲体制の強化 832

現に農作物被害が発生するグリーンシーズンにおける、加害個体の捕獲強化に向けて、集落との協力体制の下、新たに「鳥獣被害対策実施隊」を組織し、市内各所において計画的かつ即応的な捕獲活動を展開した。

<鳥獣被害対策実施隊の活動実績>

地区名	集落数	箱わな 設置台数	捕獲頭数
安塚区	2集落	2台	0頭
浦川原区	1集落	1台	4頭
大島区	1集落	1台	0頭
牧区	2集落	3台	0頭
頸城区	2集落	3台	19頭
吉川区	2集落	3台	11頭
中郷区	2集落	2台	0頭
板倉区	3集落	5台	0頭
清里区	3集落	3台	1頭
三和区	1集落	1台	0頭
合計	19集落	24台	35頭



[集落との協力作業]



[箱わなの設置状況]

・鳥獣被害対策学習会の開催 37

イノシシの生態や対策に関する基礎知識の習得のほか、各種支援制度を説明するための学習会を開催し、鳥獣が出没しにくい環境づくりの推進に向けた、地域ぐるみの自発的な取組が促進されるよう、意識啓発を図った。

<鳥獣被害対策学習会の開催>

地区名	開催日	会場	参加者数
浦川原区	令和3年2月28日(日)	浦川原地区公民館	52人
柿崎区		柿崎コミュニティプラザ	23人
板倉区	令和3年2月27日(土)	板倉農村環境改善センター	33人
三和区		三和コミュニティプラザ	36人
合計			144人

・上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 6,621

上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う鳥獣被害防止総合対策事業に係る経費を支援するとともに、同協議会と連携し、イノシシを始めとする有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置を推進するなど、総合的かつ効果的な鳥獣被害対策を展開した。

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課・農村振興課
事業名	園芸振興事業		

<有害鳥獣の捕獲及び水稻被害状況>

鳥獣の種類	区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
イノシシ	捕獲数	757頭	862頭	105頭
	被害面積	15.5ha	18.0ha	2.5ha
ニホンジカ	捕獲数	31頭	84頭	53頭
	被害面積	—	0.1ha	0.1ha
小動物 (タヌキ、ハクビシン、アナグマ)	捕獲数	128匹	239匹	111匹
	被害面積	—	—	—
鳥類 (カラス、アオサギ)	捕獲数	28羽	75羽	47羽
	被害面積	—	0.2ha	0.2ha

<狩猟免許取得の補助>

免許の種類	令和元年度	令和2年度	比較増減
第二種銃猟免許※	—	—	—
わな猟免許	14人	10人	△4人
網猟免許	2人	2人	0人
合計	16人	12人	△4人

※第二種銃猟免許：空気銃を使用する猟法に関する免許

<電気柵の整備>

整備の種類	令和元年度	令和2年度	比較増減
電気柵整備延長（累計）	613.3km	779.9km	166.6km
うち当年度分	97.2km	166.6km	69.4km
被害を受けた農地への新規設置（国庫定額補助）	75.7km	130.8km	55.1km
予防的な設置（協議会 1/2 補助）	21.5km	35.8km	14.3km
既設電気柵の更新（協議会 3/4 補助）	30.9km	48.3km	17.4km

- ・有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金（県 1/2、市 1/2） 173
有害鳥獣による農作物被害を防止し農作物の安定供給等を図るため、新規に第一種銃猟免許・猟銃の所持許可の新規取得者を支援し、有害鳥獣捕獲の担い手確保を図った。

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
第一種銃猟免許※	9人	4人	△5人
補助金交付額	302千円	173千円	△129千円

※第一種銃猟免許：装薬銃を使用する猟法に関する免許

○目標達成状況

- ・市全体の重点品目の生産は、関係機関と連携した取組により、令和元年度と比較して生産者数が21経営体増加し123経営体となったほか、作付面積も2.45ha増加し79.9haとなった。
- ・園芸二毛作の取組は、ほ場整備の実施等により面積では1.01ha減の25.4haとなったが、生産者数は経営統合による1経営体減の29経営体にとどまっております、おおむね横ばいで推移している。
- ・令和2年度末現在の園芸導入法人数は、令和元年度の72法人から3法人増加し、75法人となった。
- ・電気柵の設置や有害鳥獣の捕獲などを積極的に実施したものの、生息数・生息範囲・生息種ともに拡大傾向の中であって、水稻被害発生面積は、令和元年度比2.8ha増の18.3haとなった。

決算書 (P262～P263)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課・農村振興課
事業名	園芸振興事業		

【事業の成果】

- ・ブロッコリー、カリフラワーの生産に係る初度的経費の支援が後押しとなり、重点的に振興する作物の作付拡大及び園芸を導入する法人数の拡大が図られた。
- ・「鳥獣被害対策実施隊」の組織化と取組の積極的な展開により、グリーンシーズンにおける加害個体の捕獲頭数増加など、被害の防止を一層高める効果とともに、地元集落との連携して取組を進めたことにより、被害防止に対する住民意識が高まり、捕獲の強化のみならず、鳥獣が出没しにくい環境づくりへの取組促進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・園芸導入や作付面積拡大の誘導策として実施している市独自の園芸振興事業費補助金と上越市農業再生協議会が実施する産地交付金について、引き続き農業者へ周知し生産者の増と作付面積の拡大を図る。
- ・更なる農業経営の安定・強化に向けて、「水稻単一経営から園芸導入による複合経営」への転換を進めるためには、ほ場の排水対策を実施し、生産性を向上させる必要があることから、明渠の施工や排水路への明渠の接続、補助暗渠の施工などの排水設備の普及と基盤整備を契機とした暗渠排水設備などの整備を進めていく必要がある。
- ・イノシシを中心とした農地・農作物被害面積が増加傾向にある中、上越市鳥獣被害防止対策協議会と連携の下、「鳥獣被害対策実施隊」による更なる捕獲強化を始め、電気柵の設置など、被害の防止をより高める取組にあわせ、地域ぐるみで「鳥獣が出没しにくい環境づくり」を展開するなど、引き続き総合的かつ効果的な被害防止対策を強力に推進する必要がある。

【執行残額について】

- ・事業未実施：県事業の活用を予定していた事業主体が、より補助率が高い国の事業を活用することに切り換えたため 1,769
- ・その他：普通旅費、消耗品費、郵便料が当初の見込みを下回ったため 35
- 事業主体からの申請が当初の見込みを下回ったため 1,210
 - 園芸生産促進事業費補助金 (1,112)
 - 園芸振興事業費補助金 (98)
- 事業規模が当初の見込みを下回ったため 510
 - 鳥獣被害対策実施隊報酬及び費用弁償 (113)
 - 有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金 (397)

(単位：千円)

決算書 (P262～P265)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
612,918	602,319		437,137	7,100		158,082
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10,599		358		10,241	

【目的】

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動の維持を図りつつ多面的機能を確保する観点から、令和2年度から第5期に入る中山間地域等直接支払制度を引き続き活用し、農地保全と担い手の育成を推進する。また、集落を超えて連携し、地域の課題に取り組む地域マネジメント組織や保安全管理農地への振興作物の作付拡大を行う農業者団体を支援することにより、中山間地域における元気な農業・農村づくりを進める。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・農業生産活動の継続と荒廃農地の発生防止、多面的機能の増進を図る活動を通じて中山間地域の農地の保全を図る。
- ・地域の課題に取り組む地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、豊かな恵みをもたらす中山間地域農業の活性化を図る。
- ・中山間地域等直接支払制度第5期への円滑な移行を図るため、地域での話し合いを促進するとともに、市単独の各種支援制度や棚田地域振興法に基づく新たな支援制度の活用を促す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・中山間地域等直接支払交付金 553,487

協定に基づき、農業生産条件の不利な中山間地域における農業生産活動や農道・水路の維持管理、集落の共同取組活動などを行う農業者等を支援した。

地域区分	令和元年度(第4期5年目)			令和2年度(第5期1年目)			面積増減 (ha)
	協定数	面積(ha)	交付金額	協定数	面積(ha)	交付金額	
一般地域 (うち急傾斜:1/20以上)	82	2,370 (1,971)	502,985	74	2,222 (1,715)	498,595	△148 (△256)
特認地域 (うち急傾斜:1/20以上)		320 (207)	61,066		255 (75)	33,268	△65 (△132)
計		2,690 (2,178)	564,051		2,477 (1,790)	531,863	△213 (△388)

※負担割合：一般地域(過疎・特定農山村・指定棚田など)…国1/2、県1/4、市1/4
特認地域(特豪地域、一般地域に地理的に接する農用地など)…国1/3、県1/3、市1/3

決算書 (P262～P265)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

<第5期への円滑な移行及び棚田地域振興法に基づく支援制度の活用に向けた取組>

第5期の制度改正や各種加算措置の活用方策に関する説明会を適宜開催したほか、個々の集落協定等に対して、協定面積の維持・確保に向けた話し合いや協定書類作成に向けた支援等を行った。

また、令和元年8月に施行された棚田地域振興法に基づく棚田保全と地域の主体的な取組を支援することで、14協議会の組織化と、棚田地域の振興活動を推進した。

・中山間地域元気な農業づくり推進事業（市単） 12,293

中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や条件不利農地の作物転換の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図った。

<事業内容>

(1) 中山間地域元気な農業づくり推進員の配置等 2,650

専門的知識を有する推進員が、随時、地域マネジメント組織や集落に対し中山間地域農業に関する指導、助言を行ったほか、地域マネジメント組織に組織の在り方に関するアンケート調査を実施するとともに、推進協議会の会議を通じて意見交換を行う中で、集落協定等との関連度合いに濃淡が見られることなどの現状や課題の共有を図った。

推進員の配置：1人

推進協議会の開催：1回

地域マネジメント組織等への取組支援：通年

(2) 農産物等庭先集荷サービス事業補助金 1,050

地域マネジメント組織が代行する農産物等の集出荷を支援することにより、過疎・高齢化が進行している中山間地域における「生きがい」を守り、中山間地域の活性化を図った。

事業主体：地域マネジメント組織（3団体）

補助率：年間販売額の30%以内（上限350千円・下限100千円）

補助対象経費：集荷作業に要する人件費や車両借上料など

年間販売額：8,919千円

(3) ふるさと玉手箱事業補助金 965

地域マネジメント組織がとりまとめて行う農産物等の首都圏等への販売を支援することにより、農業者の所得確保と、消費者と生産者の交流を通じた農村地域の活性化を図った。

事業主体：地域マネジメント組織（4団体）

補助率：補助対象経費の1/2（上限300千円）

補助対象経費：農産物等の共同出荷や販売促進に要する経費
販路先への営業や交流等に要する経費

年間販売額：20,460千円

(4) 中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 7,628

水稻の作付けが困難となった農地に、そばや山菜など地域に見合った振興作物の栽培を始める農業者等を支援し、農業生産活動の維持と農地の保全を図った。

事業主体：認定農業者、農業者3戸以上で組織する団体等（18団体）

補助額：①再生・営農定着作業：経費の実費相当額（上限：75千円/10a）

②苗購入費：経費の実費相当額（上限：100千円/10a）

③種購入費：経費の実費相当額（上限：8千円/10a）

決算書 (P262～P265)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

補助対象経費：農地の再生作業（排水対策、深耕等）、営農定着（営農資機材の調達等）及び種苗の購入に要する経費

実施面積：そば 15.2ha、山菜 0.5ha、大根 0.2ha 計 15.9ha

- ・緊急消雪促進対策事業費補助金（市単） -
令和2年春先は少雪のため、中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産の確保を目的とした本事業の執行はなかった。
- ・地域農林業生産体制整備事業費補助金（県単） 36,539
中山間地域農業の振興を図るため、4団体に対して生産体制整備や持続的営農体制の構築に向けた取組を推進した。

事業主体	事業内容	補助率(県)	補助金額
農地所有適格法人（高土区）	コンバイン1台 フレコン自動計量機1台	1/3	2,460
農地所有適格法人（板倉区）	ラジコン草刈機1台		866
農地所有適格法人（板倉区）	乾燥調製施設(鉄骨造)1棟 乾燥調製機械1式		19,916
農地所有適格法人（清里区）	トラクター1台 コンバイン2台		13,297
合 計			36,539

○目標達成状況

- ・協定面積の維持に向けて、説明会や個別相談等を積極的に行ったものの、担い手不足などを理由に、令和2年度の中山間地域等直接支払制度の協定面積は、令和元年度比 213ha (7.8%) 減の 2,477ha となった。
- ・地域マネジメント組織が行う農産物等の集荷サービスや首都圏等への販売を支援し、農業所得の向上や中山間地域農業の活性化を図った。
- ・棚田地域振興活動加算を始め、中山間地域等直接支払制度第5期から充実が図られた各種加算措置や水稻以外の振興作物の栽培に対する補助制度の有効活用などについて、集落それぞれの思いや意向を聴き取りつつ、課題等に応じて提案や助言をきめ細かく行い、農用地の保全と活用、農業生産活動の継続や集落機能の維持を図った。

【事業の成果】

- ・中山間地域等直接支払制度の活用を通じて持続的な農業生産活動や農地の保全が図られたことで、中山間地域農業の持つ多面的機能の維持・発揮や荒廃農地の発生防止に寄与している。
- ・地域マネジメント組織の取組支援を通じて、地域の特色や独自性をいかした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。
- ・指定棚田地域において、主体的な活動が展開できる体制整備を支援したことで、市内 14 協議会の組織化と棚田地域の振興活動につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・過疎化・高齢化が進展する中山間地域において、農業生産活動の維持と荒廃農地の発生防止を図るため、引き続き、中山間地域等直接支払制度を始めとした各種支援事業の活用を促すとともに、農地や集落の将来像を明確にするための話し合いを通じて、農業・農村の活性化を図る素地づくりや担い手の確保等に向けた方策を具体化していく必要がある。

決算書 (P262～P265)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	中山間地域等活性化対策事業		

【執行残額について】

- ・事業未実施：少雪により緊急消雪促進対策事業費補助金の取組がなかったため 358
- ・その他：社会保険料、中山間地域等直接支払システム業務委託料等の実績が当初の見込みを下回ったため 2,707
- 事業主体からの申請実績が見込みを下回ったため 7,534
 - 地域農林業生産体制整備事業費補助金 (7,168)
 - 中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 (231)
 - ふるさと玉手箱事業補助金 (135)

(単位：千円)

決算書 (P264～P265)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,729	10,120				556 (使用料、諸収入)	9,564
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	609		257	2	350	

【目的】

地域に根ざしたイベントや加工体験教室の開催、地場農産物を使用した加工品製造や販売等により、生産者と消費者との交流を促進し、地産地消を推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

農業・農村ネットワーク事業(正善寺工房の管理運営) 6,469

○令和2年度目標

- ・加工体験教室参加者数 1,600人
- ・イベント参加者数 1,700人

○実施内容、これまでの経過等

- ・正善寺工房の維持管理及び運営

所在地	大字下正善寺1027番地2
設置	平成11年度
構造	鉄骨造平屋建
面積	449.52 m ²
管理	直営(業務委託)

- ・加工体験教室を開催したほか、上越野菜等の地域産物を使用した地場農産加工品の製造を行い、地域食材の消費拡大及び地産地消の推進を図った。

決算書 (P264～P265)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

○施設の管理実績

・利用者数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計 画	実 績
利用者数	7,604人	5,668人	-	3,133人
加工体験参加者数	1,616人	1,126人	1,600人	400人
イベント参加者数	3,118人	2,862人	1,700人	-
その他来館者数	2,870人	1,680人	-	2,733人

・施設管理における市の収支状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
			予 算	実 績	
①収入	使用料収入	58	34	66	50
	その他	606	598	613	506
	合計	664	632	679	556
②支出	施設維持管理費	7,583	8,017	7,078	6,469
	うち委託料	4,961	5,016	4,085	3,826
	その他	-	-	-	-
	合計	7,583	8,017	7,078	6,469
③公費投入額 (②-①)		6,919	7,385	6,399	5,913
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		910	1,303	-	1,887

○目標達成状況

- 加工体験教室は年73回実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月・5月の教室を中止とした後も、教室の開催に当たっては参加人数を制限せざるを得ず、目標を下回った。
- 地元町内会等と連携したイベントを年2回開催する予定であったが、地元町内会等と協議する中で、新型コロナウイルス感染防止対策を講じてもイベントの開催は困難と判断し、実施を見送ったため、目標を下回った。

決算書 (P264～P265)	6 款 1 項 3 目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

頸城区農業・農村ネットワーク事業（くびき食彩工房の管理運営） 3,651

○令和2年度目標

- ・施設利用者数 1,700人（うち加工体験教室参加者数 120人）

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

名称	くびき食彩工房
位置	頸城区百間町 2076 番地 2
設置目的	地域の豊かな食文化及び伝統技術に触れ、それらを次世代に伝える場や地域の活性化に資するための交流の場として、体験工房を設置する。

・指定管理の状況

導入開始年度	平成 16 年度
指定管理者	特定非営利活動法人くびき来夢ネット
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

- ・開催を見送ったイベントがあったものの、年 10 回の加工体験教室と、盆花市や加工品予約販売会などを開催し、地産地消の推進を図った。

○施設の管理実績

・利用者数

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			計 画	実 績
利用者数	1,694 人	1,613 人	1,700 人	1,221 人
うち加工体験教室参加者数	99 人	104 人	120 人	89 人

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			予 算	実 績
①収入	-	-	-	-
②支出	くびき食彩工房 管理運営委託料	4,101	3,651	3,651
	その他	-	637	-
	合計	4,101	4,318	3,651
③公費投入額（②-①）	4,101	4,318	3,651	3,651
④利用者 1 人当たりの 公費投入額（単位：円）	2,421	2,677	2,148	2,990

決算書 (P264～P265)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	農業・農村ネットワーク事業		

○指定管理者の収支状況等

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
			計画	実績	
①収入	利用料金収入	316	294	300	226
	くびき食彩工房 管理運営委託料	4,101	3,681	3,651	3,651
	合計	4,417	3,975	3,951	3,877
②支出	4,380	3,996	3,951	3,620	
差引(①-②)	37	△21	0	257	

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、加工体験教室の参加者や加工品製造での利用が減少したため、目標を下回った。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できなかった事業があるものの、加工体験教室のほか、地場農産物を使用した加工品製造を通じて、地域の食文化・伝統技術の継承や地産地消の推進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域食材を使用した加工体験教室や加工品製造を通して、地場農産物の消費拡大に寄与するとともに、地域の食文化や地産地消に関する情報発信を行う。
- ・各種事業について広報上越やチラシでの周知だけでなく、引き続き市のSNSを活用した周知を行い、来館者の増加による施設の利用促進を図っていく。
- ・コロナ禍において、これまでのような短時間に人が集中するイベント等の開催は困難であるため、地元町内会等とも連携しながら、分散型の集客が図れるような取組を検討していく必要がある。

【執行残額について】

- ・事業未実施：新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが実施できなかったため 257
- ・入札差金：入札等に伴い執行残額が発生したため 2
委託料(2)
- ・その他：光熱水費、役務費等の実績が当初の見込みを下回ったため 348
事業実施に伴い端数残額が発生したため 2

(単位：千円)

決算書 (P264～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
75,177	60,468		51,987			8,481
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	14,709			27	14,682	

【目的】

水田フル活用ビジョンに基づき、「需要に応じた生産」と「戦略作物等の産地づくり」により、農業の持続的な発展を目指し活動する上越市農業再生協議会の円滑な業務推進を支援するとともに、農業所得を確保するため、農業経営のコスト削減と効率的な生産体制を確立する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

- ・経営所得安定対策等の推進と需要に応じた米生産を円滑に実施する。
- ・水田を活用した高収益作物等(園芸等)の導入・定着を促進する。
- ・生産コスト削減に向けた省力・低コスト栽培技術の導入を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・経営所得安定対策推進事業費補助金(県(国費分)) 27,003

上越市農業再生協議会が行う農業者に対する経営所得安定対策等の推進活動や需要に応じた作物の生産方針等の策定に要する経費を支援した。

事業主体：上越市農業再生協議会

補助率：定額

<経営所得安定対策等交付実績(交付金は国から農業者へ直接交付)>

区分	令和元年度			令和2年度		
	交付件数(件)	交付対象面積(ha)	交付額(千円)	交付件数(件)	交付対象面積(ha)	交付額(千円)
水田活用の直接支払交付金	2,346	3,585.10	1,015,043	1,892	2,910.93	793,815
畑作物の直接支払交付金	497	376.10	116,626	385	295.18	98,412
合計	2,843	3,961.20	1,131,669	2,277	3,206.11	892,227

※数値は、いずれも延べ数

※水田活用の直接支払交付金の交付対象面積には、産地交付金を含み、米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金(ナラシ対策)の対象面積を除く

決算書 (P264～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

(参考) 年度別主要作物等作付面積

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (国の生産調整廃止)	令和元年度	令和2年度
水田面積 (ha) (A)	15,001	15,073	14,834	14,977	14,678
水稻作付面積 (B)	10,242	10,036	10,545	10,961	11,156
大豆作付面積	655	598	494	442	384
そば作付面積	194	180	181	176	176
飼料用米作付面積	1,022	1,053	548	286	175
加工用米作付面積	378	453	730	675	456
その他の転作等面積	2,510	2,753	2,336	2,437	2,331
水稻作付率 (%) (B)/(A)	68.3	66.6	71.1	73.2	76.0

※水稻作付面積は、飼料用米・加工用米等を除く主食用水稻の面積

- ・農業再生協議会等活動支援事業費補助金 (県単) 940
上越市農業再生協議会が行う新潟米基本戦略の実現に向けた取組や農業者への生産目安の提示に関する取組等に要する経費を支援した。
事業主体：上越市農業再生協議会
補助率：定額 (県)

- ・「新潟米」体質強化促進事業費補助金 (県単) 14,017
コスト低減や食味・品質確保の取組に必要な施設・機械の整備に要する経費を支援した。

地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助額 (千円)
諏訪区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	乾燥調製設備一式 (色彩選別機、粗選機、石拔機)	3/10	977
大島区	えちご上越農業協同組合	色彩選別機2台	1/3	3,500
柿崎区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	トラクター1台 ドライブハロー1台 (高速)	3/10	2,340
	えちご上越農業協同組合	色彩選別機1台	3/10	7,200

- ・多様な米づくり推進総合支援事業費補助金 (県単) 10,027
業務用米等の多収穫・コスト低減の取組に必要な機械整備に要する経費を支援した。

地区名	事業主体	事業内容	補助率	補助額 (千円)
三和区	農地所有適格法人	田植機2台 (8条・直進キープ機能付) コンバイン1台 (6条・食味収量センサー付)	5/10	10,027

決算書 (P264～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農政課
事業名	水田農業推進事業		

- ・ドローン防除免許取得費用補助金（病害虫防除推進事業）（市単） 183
中山間地域において、ドローンによる病害虫の共同防除を推進するため、オペレーター免許取得に要する経費を支援した。
対象者：2人
対象経費：オペレーター免許取得に係る教習費用
補助率：1/3

○目標達成状況

- ・経営所得安定対策等を推進し、上越市農業再生協議会やえちご上越農業協同組合等の実需者から提供された米の需給情報に基づき、コシヒカリに偏重した生産から需要に応じた多用途米（業務用米等）への生産の移行が着実に進んだ。
- ・新たに園芸を導入した法人数が前年比3法人増加し、市全体の重点品目であるえだまめ等の作付面積も拡大したことから、水田を活用した高収益作物等（園芸等）の生産が定着した。
- ・新潟県農林水産業総合振興事業費補助金を活用し、高速代かきドライブハローや直進キープ機能付き田植機等の導入支援により、生産コスト削減に向けた省力・低コスト技術の導入を推進した。

【事業の成果】

- ・コシヒカリに偏重した生産から市場における実需者ニーズが高い「つきあかり」や「みずほの輝き」の生産が拡大しており、需要に応じた生産が進んでいる。
<主な品種の作付面積（出典：えちご上越農業協同組合）>

品 種	作付面積 (ha)		作付面積全体に占める 品種別割合 (%)	
	令和元年産	令和2年産	令和元年産	令和2年産
つきあかり	947	1,107	8.9	10.0
みずほの輝き	1,189	1,392	11.2	12.6
コシヒカリ	5,616	5,514	52.8	49.8

- ・主食用米の作付面積が増加し、飼料用米等の新規需要米や大豆の作付面積は減少したものの、全体としては実需の動向を捉えた生産となっており、農業経営の安定化につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響から外食産業の需要が落ち込み、各産地における主食用米の過剰生産が懸念されていることから、需給情報を的確に捉えた生産を一層推進するとともに、経営所得安定対策等の交付金を活用して、非主食用米（飼料用米等）を始めとした戦略作物等への生産の転換により持続可能な農業経営を推進していく。

【執行残額について】

- ・入札差金：見積合わせに伴い執行残額が発生したため 27
修繕料 (27)
- ・その他：会計年度任用職員報酬、燃料費等が当初の見込みを下回ったため 501
新潟県農林水産業総合振興事業費補助金について、補助要件の見直しによる事業の組換えに伴い執行残額が発生したため 11,256
経営所得安定対策推進事業費補助金が当初の見込みを下回ったため 2,925

(単位：千円)

決算書 (P266～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	田舎屋管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
491	301					301
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	190				190	

【目的】

休止施設を適切に維持管理する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・地元運営組織の高齢化と担い手不足により、継続して運営することが困難となり、平成28年度から田舎屋(宿泊施設)を休止し、隣接する手しごと館(体験施設)についても、令和元年度から休止していたが、利用実態と施設の老朽化を踏まえ、今後の利用が見込めないことから令和3年4月1日付けで供用を廃止した。

所在地	安塚区朴ノ木418番地2
設置	平成5年度
構造	木造2階建
面積	890.01㎡(田舎屋)、169.61㎡(手しごと館)
管理	直営

・施設管理における市の収支状況

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予算	実績
①収入	使用料収入	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-
②支出	施設維持管理費	234	24	491	301
	うち委託料	191	16	483	297
	その他	-	-	-	-
	合計	234	24	491	301
③公費投入額(②-①)		234	24	491	301
④利用者1人当たりの公費投入額(単位：円)		-	-	-	-

決算書 (P266～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	田舎屋管理運営費		

【事業の成果】

- ・田舎屋及び手しごと館の定期的な点検と周辺の除草のほか、屋根雪等の除雪を行い、施設を適切に管理した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・施設廃止後も周辺に迷惑が掛からないよう適切に管理する。

【執行残額について】

- ・その他：燃料費、委託料等の実績が当初の見込みを下回ったため 190

(単位：千円)

決算書 (P266～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,277	4,459				250 (借入金)	4,209
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	818		19		799	

【目的】

地域の農林産物や加工品の販売などによる交流事業の促進、地域の農林産物の産地化・ブランド化を目指し、農家所得の向上に寄与する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

雪だるま物産館

○令和2年度目標

- ・施設利用者数 90,000人

○実施内容、これまでの経過等

・施設の概要

名称	雪だるま物産館
位置	安塚区樽田140番地
設置目的	都市部の住民との交流を促進することにより、農林業を基調とした地域の産業振興を図り、市民の所得向上に資する。

・指定管理の状況

導入開始年度	平成16年度
指定管理者	手づくり百人協同組合
指定の期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

○施設の管理実績

・利用者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	89,199人	79,644人	90,000人	64,566人

決算書 (P266～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			予 算	実 績
①収入	381	386	368	250
②支出	雪だるま物産館管理運営委託料	-	2,236	2,200
	新型コロナウイルス減収補填金	-	-	358
	その他	1,255	1,062	1,270
	合計	1,255	3,298	3,828
③公費投入額 (②-①)	874	2,912	3,460	3,194
④利用者1人当たりの公費投入額 (単位:円)	10	37	38	49

○指定管理者の収支状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計 画	実 績
①収入	利用料金収入	2,949	3,348	3,363
	雪だるま物産館管理運営委託料	-	2,236	2,000
	その他	24,052	19,579	26,860
	合計	27,001	25,163	32,223
②支出	28,251	28,758	31,542	26,323
差引 (①-②)	△1,250	△3,595	681	△2,304

※金額は全て税抜き

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症や大雪の影響により、地域への来訪者が減少したことから、利用者数は目標を下回った。

樽田そば処

○令和2年度目標

- ・施設利用者数 9,200人

○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の概要

名 称	樽田そば処
位 置	安塚区樽田 156 番地
設置目的	都市部の住民との交流を促進することにより、農林業を基調とした地域の産業振興を図り、市民の所得向上に資する。

決算書 (P266～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

・指定管理の状況

導入開始年度	平成18年度
指定管理者	農事組合法人ながくら
指定の期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

○施設の管理実績

・利用者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
利用者数	9,206人	8,215人	9,200人	6,258人

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			予算	実績
①収入	-	-	-	-
②支出	樽田そば処管理運営委託料	-	-	-
	新型コロナウイルス減収補填金※	-	334	384
	その他	1,793	420	28
	合計	1,793	754	412
③公費投入額(②-①)	1,793	754	412	28
④利用者1人当たりの公費投入額(単位:円)	195	92	45	4

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

○指定管理者の収支状況等

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			計画	実績
①収入	利用料金収入	-	-	-
	樽田そば処管理運営委託料	-	-	-
	新型コロナウイルス減収補填金※	-	334	-
	その他	9,453	10,038	9,100
	合計	9,453	10,372	9,100
②支出	9,648	9,706	9,099	9,591
差引(①-②)	△195	666	1	237

※金額は全て税抜き

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

決算書 (P266～P267)	6款1項3目 農業振興費	所管課等	農村振興課
事業名	安塚地域産業振興施設管理運営費		

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症や大雪の影響により、地域への来訪者が減少したことから、利用者数は目標を下回った。

雪中貯蔵施設「ユキノハコ」

○実施内容、これまでの経過等

- ・雪中貯蔵施設の維持管理及び運営

所在地	安塚区樽田 158 番地
設置	令和2年度
構造	木造2階建
面積	432.31 m ²
管理	直営（業務委託）

○施設の管理実績

- ・施設管理における市の収支状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	-	-	39	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	39	-
②支出	施設維持管理費	-	-	1,037	987
	うち委託料	-	-	988	985
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	1,037	987
③公費投入額（②-①）		-	-	998	987
④利用者1人当たりの公費投入額（単位：円）		-	-	-	-

【事業の成果】

- ・雪だるま物産館は、新型コロナウイルス感染症などの影響で利用者数は減少したものの、地域の情報発信の拠点として、市外、県外からの来訪者に対し、地元農産物や加工品等、地域のPRに重要な役割を果たしたほか、農産物直売施設として農家所得の向上に寄与することができた。
- ・樽田そば処においても、新型コロナウイルス感染症などの影響で利用者数は減少したものの、地元食材を使うことで地産地消の取組に貢献し、農家女性等の雇用を確保するとともに、農家所得の向上に寄与することができた。
- ・雪中貯蔵施設については、令和3年3月の完成後、雪入れを行い、施設が適切に機能するよう対応するとともに、雪国の歴史・文化に関する展示を行うなど、良好な施設運営に努めた。